

## 徹底批判 「共謀罪」

安倍政権が、20日から始まる通常国会に提出を狙う「共謀罪」法案に、法律家や市民、メディアから批判が強まっています。

安倍晋三首相や菅義偉官房長官は、「一般人は対象にならない」などとして批判をかわそうとしています。しかし、「一般人は対象にならない」という法的な保障が示されたわけではありません。「運用」上の

原則を覆すことです。共謀罪という特別な犯罪類型を新たに創出するものではなく、幅広く一般犯罪につい

て「共謀」段階から処罰の対象にするものです。そのため700近い犯罪について共謀罪が成立すると指摘されています。

### 国民を監視

犯罪の計画や相談、合意の歯止めにはなりません。何より、共謀罪の最も危険な本質は、犯罪は行為であり、思想や言論は処罰し

ないという近代刑法の根本原則を覆すことです。共謀罪といふ特別な犯罪類型を新たに創出するものではなく、幅広く一般犯罪について「共謀」段階から処罰の対象にするものです。そのため700近い犯罪について共謀罪が成立すると指摘されています。

「共謀」段階から処罰の対象にするものです。そのため700近い犯罪について共謀罪が成立すると指摘されています。

# 「内心处罚」変わらず 「個人の尊厳」に重大な脅威

人権が国家権力によって不 断に脅かされる状況となります。共謀罪は、憲法の基本的人権の尊重との関係で、重大な問題をはらみます。とりわけ、市民運動団体や政党の活動に重大な侵害があります。

突然的に犯罪が発生することもありますが、犯罪は通常、何らかの原因で動機がつくられ、決意をもたらし、相談と犯罪の合意（共謀）、計画、準備を経て、実行され、結果が発生します。刑法は、そのすべてを

処罰の対象とはせず、殺人罪であれば生命という法益の侵害結果の発生（既遂）を処罰し、現実的危険の発

生（未遂）について個別に処罰します。

準備や相談では、実際に実行に移されるかもわからず、危険があるといつても恐れがあります。

抽象的で、重大犯罪（殺人など）について例外的に予備罪が処罰される体系になっています。そこにいきなり大規模に「共謀罪」処罰を持ち込むもういうのですから、まさに大転換です。

未遂罪や予備罪が処罰されない罪について、共謀罪を処罰する理由を説明できるのでしょうか。

政府は、相談・共謀のほ

ども、警対をはじめ国家権力をもとにしただけで処罰することができます。刑法は、そのすべてを

金をおろすこと自体は犯罪ではありません、客觀的危険性もないので、結局は、共謀に基づき犯罪をする意思を持つていることで処罰すれば限定になるとしています。しかし、「準備行為」が日常的に国民を広く監視することになります。

（中略）

のです。

「予備罪」ならば、犯罪の実行にふさわしい危険を準備や相談では、実際に実行に移されるかもわからず、危険があるといつても要とされます。例えば、殺人罪なら、包丁や拳銃を調達するなどです。

しかし「準備行為」は、人罪なら、包丁や拳銃を調達するなどです。

抽象的で、重大犯罪（殺人など）について例外的に予備罪が処罰される体系になっています。そこにいきなり大規模に「共謀罪」処罰を持ち込むもういうのですから、まさに大転換です。

抽象的で、重大犯罪（殺人など）について例外的に予備罪が処罰される体系になっています。そこにいきなり大規模に「共謀罪」処罰を持ち込むもういうのですから、まさに大転換です。

1/14 木

## 共謀罪「監視社会に」「乱用の恐れ」

### 地方紙が社説で反対・懸念

安倍政権が通常国会に提出をねらう「共謀罪」法案（組織犯罪処罰法改定案）について、地方紙が社説で反対や懸念を表明しています。

琉球新報（7日付）は、「戦前のような監視社会に逆戻りさせてはならない」と書きました。

高知新聞（11日付）も「捜査当局による乱用の恐れは拭えず、市民活動や思想・信条の自由を脅かしかねない」と批判。これまで3度も国民の反対で廃案となり、政府がテロ法体系に反する」と強調。特定秘密保護法と組み合わせて治安維持

法のように運用される恐れがあるとして、「戦前のような監視社会に逆戻りさせてはならない」と書きました。

信濃毎日新聞（7日付）は、政府が「国際組織犯罪防止条約」を締結するために不可欠と説明していることに反論。「条約は、マフィアや暴力団による経済犯罪への対処を目的的対策を前面に出し、適用対象も限定すると

を変えて、捜査当局が恣意的に判断する余地は大きく残っている」と指摘しています。

京都新聞（11日付）は、人権侵害の懸念を示すとともに、「またぞろ土壇場になつて与党の『数の力』で押し通すのではなく、速やかに全容を国民に説明すべきであり、国会で徹底的に問題点を洗い出す必要がある」と徹底審議を求めています。

ない理由は見いだしにくい」と述べ、政府の恣意的判断によって「米軍基地や原発に対する運動をはじめ、政府の方針に異を唱える市民の活動が標的にされないか。乱用の懸念は消えない」と強調しています。